

令和2年度第2回女川町総合教育会議会議録

1 招集月日	令和2年12月18日（金）午前10時30分
2 招集場所	女川町役場3階 小会議室
3 出席者	須田 善明 町長 村上 善司 教育長 横井 一彦 教育委員 阿部 喜英 教育委員 新福 悅郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員
4 欠席者	なし
5 参考人	なし
6 事務局	伊藤 富士子 教育総務課課長 中嶋 憲治 生涯学習課課長 今村 等 教育総務課課長補佐 小楠 健太 教育総務課教育監 男澤 清勝 教育総務課教育指導員 阿部 清人 生涯学習課参事 鈴木 麻子 生涯学習課課長補佐 高清水 英俊 生涯学習課課長補佐兼社会教育主事
7 傍聴	4名
8 開会	午前10時30分 ただ今から、令和2年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。 次第の報告事項を除きまして、会議は原則公開とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。 また、会議録作成のため録音をさせていただきます。予めご了承のほど願ひいたします。 次第の報告事項まで、事務局において進行をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶をお願ひいたします。
9 町長挨拶	町長 それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。 令和2年度第2回目となります総合教育会議、教育委員の皆様には大変お忙しい中お時間をお取りいただきまして、この場を持たせていただきまして、ありがとうございました。御礼を申

し上げます。

令和2年度第2回ということでございますが、阿部委員におかれましては、今月末までということで、これまで長きにわたりましてお力添えを賜りましたことに感謝申し上げます。これからも、また別なお立場になろうかと思いますが、教育分野を含め、今後ともぜひお力添え、ご指導をいただければと思います。本当にありがとうございました。よろしくお願ひします。

この12月に第2回ということで、年末となるわけですが、今年度、今年、どちらの括りでも、本当に子供たちにとっても、地域社会だけでなく世界中が大変な中で、我が町も例外ではなく、先行きの見えない状況に置かれました。春先の臨時休業ということがありまして、その後の分散登校、リモート授業、その他いろいろな本当に初めての大震災の時とはまた別の意味で初めての状況。そして、これが特定の地域だけではなくて、日本中、世界中が全部同じ状況ということで、震災の時だとむしろ、救援、いろいろなサポートの手も差し伸べられたわけですが、今回は日本中でございますから、それぞれの地域がそれぞれどうしていくかというところがだいぶ迫られたわけでございます。

ただ、そういう中にあっても、子供たちの頑張りもそうですし、先生方や関係する皆さん、そして、ここにいらっしゃる教育委員の皆様、いろいろなお力添えがあって、混乱というのでしょうか、本当に不透明な状況の中を通ってくることができました。8月には、施設一体型小中一貫教育学校でございます女川町立女川小・中学校においても8月23日に供用開始をいたしまして、新しい環境の中で子供たちが本当に元気に頑張って学んでくれている。そして、徒步通学が中心になって、いつかあった当たり前であるはずの町の風景というのがようやく戻ってきた。これも本当に皆様方のご理解とお力添えのおかげでございました。改めまして御礼を申し上げます。

今日は、そういう1年を振り返ることではなく、これからのかのコロナ禍の、特に今回は生涯学習課所管の部分が多くなってこようかと思います。施設面や、女川向学館との今後の新年度における連携体制、そういったことが主題となってまいります。もちろんその他の事項も委員の皆さんからお出しいただければと思いますし、中身については、いつもの例月の教育委員会で出ている内容もあろうかというふうに思うのですが、改めて私も含め共有させていただきながら、今後の取組につなげて

教育総務課長

10 教育長挨拶

教育長

いければと思います。

どうぞよろしくお願ひを申し上げまして、また、この1年いろいろございましたが、本当に皆様方のお力添えに感謝を申し上げまして、まず開会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

改めまして、おはようございます。

町長の後の挨拶で恐縮でございますが、一言、教育委員会を代表いたしましてご挨拶を申し述べさせていただきたいと存じます。

今、町長からお話をあったとおりでございまして、本当に、私からはおかげさまという言葉、そして子供たちのこれまでの頑張りにただただ頭が下がる思いでいっぱいです。

町長のお言葉を借りれば、先行き不透明な中で、町長はもちろんでございますが、教育委員のご支援のおかげで何とかここまでたどり着くことができたかなと思っております。

後で小・中学校の現状の中でお話させていただきますが、本当の真価を問われるのはここからでございまして、8月からスタートするということで、令和2年度の後半が、表現がふさわしいかどうか分かりませんが、施設一体型小中一貫教育学校の準備期間というか、ゆっくりと取り組むことができたというのは、怪我の功名ではないですが、整地をしている時に硬岩が出てきたことにある面、感謝をしているところでございます。

いよいよ令和3年度から本格的にといいますか、小中一貫教育をスタートさせていただくことになります。

今日は、女川向学館事業についてでございますが、現状の中で来年度のプラン等も少し紹介させていただきますので、町長をはじめ、教育委員の皆様からいろいろご意見等を賜れればと思っております。

限られた時間でございますが、この総合教育会議の在り方が、マスコミ等、あるいは教育雑誌の中で、少し形骸化しているのではないか、それぞれの市町村でどのような話し合いが行われているのか疑問だというようなことを書かれた方がいらっしゃいました。本町はどこへ出しても恥ずかしくないような内容の話し合いをしていますということを、過日、教育長会議等でお

話をさせていただきましたが、どうぞいろいろな忌たんのないご意見等をお願いできればと思っております。

なお、町長も一部お話されていましたが、教育委員の皆様には情報等が重複する部分が多くあることをお許しいただきたいと思います。

今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、次第の4「報告事項」に入らせていただきます。

女川町立女川小・中学校の現状について、村上教育長からご報告をお願いいたします。

教育長

それでは、大変恐縮でございますが、座ったままで報告をさせていただきたいと思います。

資料は、「令和2年度第2回女川町総合教育会議資料」と「別添資料」の2部でございます。これに基づきまして報告をさせていただきます。

なお、協議事項が大きく二つございますので、長くならないよう配慮させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。ただ今ご挨拶でも申し述べさせていただきましたが、最初にここに書かせていただきました。町長も申しておりましたが、本当に自然な子供たちの姿が出てまいりました。8月23日の落成式の後、学校がいよいよスタートして、子供たちが遊び半分といいますか、本当に笑顔で、特別支援学級の子供も含めて、一緒にブランコに乗っていた子供の姿が大変印象に残っております。

おかげさまで子供たちは元気に学校生活を送っております。

早いもので4ヶ月の歳月が流れまして、この原稿を作っている時に雪が舞い落ちてきたのでこのように書かせていただきましたが、現実は、12月の女川町では珍しいくらい雪が降ったところでございます。

通学の様子について、私も少し早く来て鷲神のセブンイレブン前で何日か見たのですが、当初、歩くのも何となく不安気だったのですが、やはり4ヶ月も経過しますと、非常に板についてきたというか、雪道でも安心して見ていられるようになりました。そのような登校風景の中で、中学生と小学生が話し合いながらとか、あまりいいことではないのですが、中学生が小学生の鞄を持ちながら歩いている姿などを拝見することができ、安心しているところでございます。

そこにも「仏を作つて魂入れず」と。これは女川中学校の伊藤校長先生が話した言葉でございますが、まさに真価が問われるるのはこれからでございます。また、「コロナ禍」の中はまだまだ続きますが、そのような中でも積極的にいろいろなものを前に推し進めながら、感染予防を徹底しながら進めてまいりたいと思っています。

それでは、小学校に入ります。

①の児童数は、5月1日現在と変わっておりません。特別支援学級も同数でございます。

2ページに入らせていただきます。

②不登校でございます。現在、令和2年度現時点で30日以上の欠席の児童は、第5学年児童、第6学年児童の2名でございます。このうち1名が子どもの心のケアハウスに通所しております。毎日のように元気に通所しているという報告をいただいております。

③いじめにつきましては、今年度、認知件数が11月現在で41件ありました。今年は細かく見ておりまして、継続は、ほとんどが見守りでございますが、34件見守り中でございます。

その中で、重大事態相当の件数が1件ありましたので、これについて詳細をご報告させていただきます。

「別添資料」の1～2ページをご覧になっていただきたいと思います。

まず、順番にお話をさせていただきます。

対象児童は、甲、乙でございます。

調査経緯のところをご覧になっていただきたいと思います。7月末頃から甲の欠席が続くようになったという訴えがございました。その内容を学校で吟味した結果、いじめ防止対策推進法のいじめ重大事態の疑いがあるということで、学校では、9月30日にいじめ問題調査委員会を設置し、関係事実の調査を行い、再発防止を図ることとしました。

調査内容は、そこにありますように、(1)、(2)の二つでございます。

調査結果のまとめと今後の対応については、そこに書かれているとおりでございますが、何よりも本調査は再発防止と双方の関係修復が最も重要な目的であることから、そこにもありますように、学校と保護者等が子供の成長を促し、未来志向で双方の関係修復を図っていくことが重要であるというまとめを行っております。

それで、そこにあります大きく4点、これから指導を行っていく、現在も行っているものもありますが、そのようにまとめたものでございます。あとはこれを宮城県東部教育事務所に報告という形になります。

なお、ここに記されておりませんが、保護者間の謝罪等については、保護者に一任しているという状況で、あえてここには書かせていただきませんでした。

簡単ではございますが、調査委員会の報告については以上でございまして、一つの区切りがついたというところでございます。何かありましたら後でよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、「第2回女川町総合教育会議資料」の2ページに戻らせていただきます。

④の学力関係につきましては、ご案内のとおり、令和2年度全国学力・学習状況調査は中止となりました。その代わりと言つたら何でございますが、例年行っております標準学力検査を12月に実施しました。結果はまだ届いておりません。

一方で、学力向上を図るための読書活動の推進については、昨年度同様、小学校では力を入れておりまして、貸出冊数10,000冊に再挑戦しているところでございます。コロナ禍等があった中でございますが、逆に読書をする子供の数が増えているという報告もいただいておりまして、11月20日現在で、これは教育委員会会議でも報告をさせていただきましたが、7,211冊になっております。

それから、議会でも肥満のことについてご指摘をいただきましたが、⑤体力面でございます。

令和2年度全国体力・運動能力テストは、今年度中止になりました。

それから、今、小学校では、コロナ禍の中での感染予防対策の徹底をしながらの体育の授業、あるいは遊び、あるいは業前運動等と、運動量の確保をどうしていくかということが一つの課題として出ております。小学校ではいろいろ工夫をしながら、3密にならないように、新しい生活様式での学校生活を踏まえて体育の授業等を行っているところでございます。

業前マラソン等力を入れておりますし、外遊びの奨励、それから走ることが少し苦手なところがあるので、シャトルラン、20m間を繰り返し走るものでございますが、これを集中的に行うシャトルランウイークなどを行ながら、体力向上に努めているところでございます。

それから、⑥うみねこルール。これについては教育委員会会議の中でもご報告をさせていただいておりますが、4月・5月と10月はこのような結果になっているところでございます。

⑦第5学年児童の現況でございます。これにつきましては、2カ月近くさまざまな取組を行っております。特別支援学級に入級しての指導、それから、通常学級に入って、それから個別指導を行うというような幾つかのパターンを行いまして、現在、本人の意向を尊重しながら、今週、来週といろいろなパターンでやっております。それで今学期中にまとめて、この第5学年児童がどのような居場所がいいか、あるいは一日の流れをどう行つていったらしいかということのいよいよ最終のまとめの段階に入ってまいりました。

これらを踏まえて、一番いい居場所づくりをしながら、長期的な視点で指導をしていかなければならないというような形で、今まとめているところでございます。

何かありましたらお願い申し上げます。

続きまして、「第2回女川町総合教育会議資料」3ページ、中学校に入らせていただきます。

ある第3学年の生徒に「小学校と一緒に、どうですか」と聞いたら、思わず答えが返ってきました。「緊張する」と。なぜと言ったら「立派にしなきゃいけない」というようなことがありました。「いいことだ、いいことだ」と言ったのですが、小学生と一緒に中学生は頑張っているところでございます。

①生徒数は、5月1日と変わっておりません。特別支援学級5名も、本当に元気に頑張っております。

おとといですか、凍っている坂道を一生懸命肢体不自由学級の生徒が歩いておりました。頑張っているなと思って、大変私はうれしくというか、感動というか、そういうものを覚えたところでございます。

②不登校につきましては、現在5名。連続的に休んでいる生徒は少ないのですが、第2学年2名、第3学年2名、第1学年1名となっております。このうち、第3学年の生徒1名が心のケアハウス事業対象生徒となっております。

中学校では、いじめについては今年度、認知件数5件です。今年度、いじめについては、とにかく細かく小学校同様見守つていこうということで、5件とも現在見守り指導を行つてしているところでございます。

4ページに入らせていただきます。

③学力でございますが、これも小学校同様でございます。12月に標準学力検査を行っております。この結果が自信を持って楽しみであると言いたいのですが、一方で不安もあります。

それから、教育委員さん方からもいろいろご意見等いただきましたが、第3学年の受験指導の一環といたしまして、「別添資料」の3ページ、放課後学習会が11月24日からスタートしております。毎回10名以上、3分の1以上の生徒が参加しているという報告をいただいております。

高校受験でございますが、「第2回女川町総合教育会議資料」4ページの④進路指導に入ります。

高等学校入学者選抜試験は3月4日に行われます。ご承知のように今年はコロナ禍の受験で、第一次募集が3月4日。そこで例えば濃厚接触者等があった場合には追試験がある。さらに追試験も受けられなかつた場合、第二次募集がある。それも受けられなかつた場合は調査書等で行うというような幾つかの流れ、あるいは組み合わせがあるようでございますが、何とか受験生に不安、あるいはそういうことによる差別がないように県はいろいろ考えております。

いずれにいたしましても、3月4日に県立高等学校入学者選抜試験が行われまして、16日に合格発表でございます。出願受付期間は2月15日からスタートいたします。コロナ禍の中での受験でございますが、頑張ってほしいと思っております。

第3学年は三者面談が終了いたしまして、ほぼ進路が固まっているという報告をいただいております。

これから冬休みの勉強、そしてこの放課後学習会など、そういうもので第3学年を支援してまいりたいと考えているところでございます。

以下、⑤体力関係については、ここに書かれているとおりですが、中学校では独自に体力・運動能力テストを行い、これは教育委員会会議でも報告させていただきましたが、全国平均は平成30年度、県の平均は令和元年度と比較したものが「別添資料」の4ページにございます。

中学校第1学年男女は、小学校第6学年の時に非常にすばらしい成果を出した学年で、コロナ禍のため秋の実施ということもあって50m走が全国平均には届きませんでしたが、男女ともこのように他種目では全国平均を上回っているところでございます。

第2学年、第3学年の男子は、第2学年までは何とかそれなり

に頑張っているのですが、第3学年の女子がこのコロナ禍の中での影響というものが出てきているのかなと見ております。

ただ、昨年度も、中学校第2学年の段階で運動能力面で心配しておりましたが、結果としてこのような結果となったところでございます。特にシャトルランが女子は少し劣っているということ、それから、第2学年女子の50m走が劣っているというのは気になるところでございます。

第1学年、第2学年については、ここにもありますように、授業での補強運動の工夫や体力UPデーというようなことで、定期的にこの日を設定して、現在、生徒の体力向上に努めているところでございます。

それから、「おながわ放課後楽校」、まだスタートしたばかりでございますが、その資料が「別添資料」6ページから9ページに載せております。

人数的にはまだ少ないので、生涯学習課で行っている放課後子ども教室とか、そういうものと一体化した取組で今頑張っていただいております。理科の実験をやったり、サッカーの永里選手がサッカー教室等で来町する予定ですが、それを組み合わせてやったり、あるいはパソコンで遊んだり、これを継続してやらせていただいております。これを次年度からしっかりと形づけて放課後の居場所づくりに努めていきたいと思っております。

「別添資料」8～9ページは、高清水派遣社会教育主事がまとめたものでございまして、参考までに載せております。人数的にはまだまだございますが、これからも継続的に進めていきたいと思っているところでございます。

最後になります。「別添資料」10ページは、今検討中の来年度の小中一貫教育「女川プラン」(案)、小中一貫教育の柱となるものでございます。これを、校長先生を中心に先生方がまずはこのような形でつくらせていただきました。

女川生活実学のところが、総合的な学習の時間イコール女川生活実学というような捉え方をしているというご指摘をいただいたものですから、この辺のところを今、見直しを行っているところでございます。

以下、ここにありますように、(1)から(6)の柱にいたしまして、いよいよ本格的にこれを実施していきたいと思っております。

なお、乗り入れ授業等については、新聞等でご覧のように、美

術、音楽、そしてこの前は賣教諭の英語の授業も載ったところでございます。

以上、駆け足で説明をさせていただきました。

最後に、「第2回女川町総合教育会議資料」5ページは、以前も新型コロナウイルス感染症「第3波」への対応ということで教育委員会会議で出させてもらいましたが、ここから基本的な考えは変わっておりません。昨日は本町の第23回新型コロナウイルス感染症対策本部があつたのですが、町長からも、できないではなくて、何ができるかそれを考えていくうというようなお話をいただいたところでございます。

この基本的な考えにありますように、とにかく感染予防を愚直にやろうと。それから、とにかく前へ進んでいくうということ。そして、いつも私がお願いしているのは、何よりも先生方が、大人が子供にうつさないようにお願いしてほしいということを話しているところでございます。

いろいろとご指導等をいただければと思っております。

私からは、以上でございます。

ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

二つほどあります。

まずは、ありがとうございました。

小学校第5学年が全国体力・運動能力テストが中止になりました。第6学年になったらまた行うということですか。というのは、多分、その年代は中学校へ行った時にまたやるようになって、この比較とかの話も出てくると思うのですが、それが一つ。あと報道での話ですが、文部科学省が来年度から小学校について35人学級にするということで、そうすると2クラス出てくるのかなと思ったのですが、その辺の見通しなどは。

まず1点目、私の説明不足で、すみません。

全国体力・運動能力テストの対象となる学年が第5学年という意味でございまして、本町では全学年やらせていただいております。ですから、今、町長がおっしゃったように、学年の推移を全部見ておりまして、来年はもちろん第6学年としてはやります。ただ、全国体力・運動能力テストの報告をするのは第5学年の資料を全国に報告するという意味でございます。

それから、すみません、35人学級をメモしていて、話すのを忘れてしまったというのが正直なところでございます。

新聞等でご覧になったように、次年度から段階的に取り組んで

教育総務課長

町長

教育長

いくと。簡単に言えば、来年は第2学年。ところが、町長もご存じのように、宮城県は第2学年まで35人学級になっている。そうすると宮城県は、今まで第2学年は県費でやっていたものを、タベ確認したのですが、多分国費に変わるだけではないでしょうかと。ただ、宮城県は、令和3年度は大きな変更はないですが、再来年度から第3学年になった時には、宮城県は大変メリットというものが出てくる。ただ、宮城県としては、来年それが国費で來るので、その分大きいものがあるということはお話されていましたが、これは本当に一担当指導主事の話なので正確なものではないですが、ただ、35人学級が出てきたというのは大きいかなと。

一方で、全国町村教育長会の会議でいつも話題になるのが、35人ではなくて、私どもは30人という要望をしているんです。それは、全国町村教育長会議に所属している町村というのは、女川町もそうですが、人数が1万人もいないところが多い。そうすると35人を超えるということがあまりないと。女川町はずいぶん多いですねと言われるくらいなので。だから30人にしないとその意味はないということを要望してまいりましたが、でも画期的なことで、教育監からもタベいろいろな情報等をいただいたのですが、確かに40年くらいぶりの大きな改革だと思います。これがじわりじわり影響してくるのかなと。

ちなみに来年度、女川小学校は36名入ってまいります。これは完全に2学級でいくのかなと思っております。これはちょっと大きいかなと思っております。

町長 段階的にというところで、では、どれくらいの全面実施になるのか。中学校までやっていくのかどうか。今のところは小学校ということだったと思いますが、全体の進め方もそうですが、町でどうせなら先取りするという考え方もないわけではないかもしれないですよね。それが例えば2年後に全部で実施をするとなったら、では女川町では一年でも早くそこは単費を使ってでもという話は、十分考え方としてはあると思うんですよね。それをやれる財政状況があるということが大前提ですが、そういうところは今後、学校現場も含めて、教育委員会の中で議論していただいていいのではないかなど私は思っています。

教育長 大変ありがたいお話をございまして、学年によっては、例えば第5学年は35人ぎりぎりでやっております。だからいろいろな課題が多いとかということではないのですが、そこはある程度学年によるので何とも言えないのですが、それをやりながら

この学年というようなことが可能であればというようなところはあります。これは非常に大きいことだと思っております。国は当然、来年は第2学年、次に第3学年、次に第4学年、次に第5学年、次に第6学年というようになると、かなりのスパンなので、市町村によっては、町村教育長部長会での話題では、うちでは首長の理解もあって特定の学年を二つに分けてもらっているというようなところもあることは確かでございます。ありがとうございます。

ほかにご質問等はございませんか。

(発言なし)

では、ご質問等ないようですので、次第の5「議事」に入らせていただきたいと思います。

ここから先は、町長が議長となって議事を進行することになりますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事にこれから入ってまいります。よろしくお願ひします。

(1)生涯学習課が所管する各種事業の状況についてのうちの「①(仮称)清水公園整備事業について」、ご説明ください。それでは、「(1)生涯学習課が所管する各種事業の状況について」ということで「①(仮称)清水公園整備事業について」ご説明いたします。

資料につきましては、緑色の「会議資料」を1枚めくっていただきまして、1ページとなっております。

こちらが、11月末現在の(仮称)清水公園グラウンドの整備状況でございます。左側に写真を並べておりまして、真ん中の写真が一番分かりやすいと思いますが、管理棟、スタンド、グラウンドというふうに整備を進めております。

一番下の工事の予定ですが、予定工程としましては、今60%を予定しているのですが、実施工程は現在52%となっております。この8%の遅れにつきましては、工期の3月31日までに支障なく終えられるという報告をいただいております。

2ページをお開きください。A3判の横になります。

右上に直接工事費1億9,308万7,000円という数字がありますが、こちらは、令和3年度2期工事として実施する分でございます。

四角い枠で囲われてあります左上の青い枠、こちらにつきましては、南側駐車場3,452万6,000円ということで、工事の計画としては、アスファルト舗装等を予定しております。

次に、左下の芝生広場 3,283 万 2,000 円、緑色の枠で囲んであるところでございます。ここは天然芝を張りまして整備するという形になります。

上にいきまして、中央の茶色い枠、土木工事 349 万 8,000 円ということで、これは盛土や植栽、水道の関係になります。

その右側に、眺望軸と黄色い枠で囲んであります。これは、道路側から芝生広場まで線で結ぶところと駐車場からの入り口の通路になります。こちらが 6,239 万 6,000 円になっております。

次に、その右側の搬入路・北側駐車場というオレンジ色の枠、こちらにも駐車場を整備いたします。

中央の下になりますが、紫色の枠で、グラウンド内施設 1,249 万円。こちらには掲揚ポールや選手ベンチ等を整備する形になっております。

3 ページをお開きください。

これが予算の検討資料ということで、集計になっております。今説明いたしました色ごとの金額を載せております。

白抜きのところで、植栽、給水・散水、電気設備等が入りまして、先程言いました 1 億 9,308 万 7,000 円になります。それに経費、諸経費、工事価格等で、最終的には 3 億 4,408 万 1,198 円という金額になっております。

ただ、備考欄にありますように、来年度着手の予定となっておりまして、これから予算や財源の確保等が出てきますので、これを全部実施できるかというと、そこはこれから調整になってきます。予算の関係で、先程説明いたしました南側の駐車場がアスファルト舗装となっておりますが、これが砂利敷きになつたり、一部そういった形の調整等も含めながら、今後の整備を進めていくという形になります。

「①(仮称) 清水公園整備事業について」は、以上になります。
町長 では、①番、(仮称) 清水公園整備のスケジュールというのでしょうか、予定ということで説明がありました。

皆さんからご質問等、確認でも結構でございます。

では、なければ、私から。

今の工事の引き渡し時期が(「3月31日」の声あり)。ただ、芝の関係があつて供用が(「来年の夏、9月頃になると思います」の声あり)秋になるわけですね。

ですので、この工事をやっても、部分的には供用開始時期に間に合うものはあるけれども、部分的には間に合わないものが当

	然てくるということですね。（「そうです」の声あり）あと、この図面で確認したいのですが、一次造成が終わって、特に青い部分とかは、今、砂利は敷いていないですよね。何もなっていないですよね。（「敷いてあります」の声あり）砂利は敷いてあるんでしたか。（「工事用の車両が使うので砂利敷きにはなっています」の声あり）ということは、ここは仮に、予算の関係で、すみません、こちらが全部差配することになるの私が言うのは変なのですが、ここの舗装は、では4年度とか5年度に整備となった場合は、砂利はそのまま使ってやっていくということになるわけですね。
生涯学習課長	そうです。多分何も手をつけなくてもそのまま使える状態になっていると思うので、除く場合はこのまますぱっと抜くような形になっております。
町長	次年度の整備に回すというふうな進め方ですね。そうすると、芝生広場とか黄色の部分ですよね。この辺が優先順位としては高いということになってくるのでしょうか。
生涯学習課長	高いところです。
町長	ということでございます。
阿部委員	ここは、皆さんあとはよろしいでしょうか。先日、石巻市議会の一般質問で、石巻市のサッカー場の管理で、芝の整備が出ていたようなのですが、多分、同等レベルの芝を張る形になるかと思うのですが、その辺の対策と言ったら変ですが、あれを受けて今どのような形でお考えになられているかお聞かせいただければと思います。
生涯学習課長	新聞等で見られたかなと思います。やはり、ここのグラウンドに張る天然芝も、普通の芝ではなくて、公式試合に向く芝を想定しております。
	この管理につきましては、今、ここのグラウンドを鹿島建設が工事をやっております。そちらと調整をいたしまして、3年度の当初予算で、芝を張ってすぐ終わりでは、引き渡し後の管理を素人がやって傷めてしまうということで、町内の造園業者等とも調整をさせていただいたのですが、使う機械も変わってくるし難しいというところもあるので、その辺は鹿島建設で、芝を張った業者での管理ができるかどうかを今調整させていただいております。
	本当に根がついて青々となって管理ができて、機械でやっても大丈夫というような状況まで半年くらいかかるのですが、その管理は芝の管理を行っている専門の業者にお願いしたいと考え

ております。

町長 よろしいですか。

(発言なし)

町長 また何かあれば後ほどお願ひします。

生涯学習課長 では、「②社会体育施設の整備状況・計画について」、ご説明ください。

生涯学習課長 それでは、「②社会体育施設の整備状況・計画について」ということで、「会議資料」の4ページからになります。

生涯学習課長 こちらに、「女川町総合運動場施設整備計画」ということで、平成31年4月に計画したものがあります。

生涯学習課長 ページをめくっていただきまして、5ページになります。

生涯学習課長 1番の策定の目的は、下のところで、環境の変化や施設の老朽化等を踏まえ、計画的かつ効果的に施設の整備を実現するため、本計画を策定することです。

生涯学習課長 2番の計画の位置づけは、平成31年3月の策定の「女川町総合計画」教育・文化・スポーツ分野の政策目標と、その下にあります「女川町教育振興基本計画」の位置づけになっております。

生涯学習課長 計画の期間といたしましては、平成30年から令和5年度までとなっております。

生涯学習課長 こちらにつきましては、以前にも資料のご確認をさせていただいております。

生涯学習課長 6番の整備財源、これは平成30年度、31年度の2カ年で電源立地地域対策交付金6億円を積み立てております。

生涯学習課長 次に、7ページをお開きください。

生涯学習課長 6番目の女川スタジアムは震災の復興関係の予算等もありますが、今の6億円の積立て行うのは、1番、2番、3番、4番、5番、7番になります。

生涯学習課長 1番目の女川町総合体育館につきましては、規模は、建設時の規模でございます。設計者、施工者の①につきましては、一番最初の建てた業者。②改修施工ということで、現在、カーテンウォールということで外壁の補修をしております。これが今年度終了いたします。③改修施工、未定となっておりますが、来年度、大規模改修を実施する予定になっております。こちらにつきましては、大体育室の床の張替え、柔剣道場、トイレ。トイレは今和式ですが、それを洋式に、あとは照明等の改修を大規模に行う予定になっております。

生涯学習課長 2番、女川町多目的運動場になります。施工者のところでござ

いますが、①は建設当時です。②の改修施工は、人工芝の張替えを完了し、今現在は供用を開始して利用しているという状況になります。

3番目、女川町町民第二多目的運動場。施工者の②になります。日本フィールドシステムで人工芝の張替えを終了しております。あと、現在、ラグビーラインの追加とラグビーのゴールポールを立てる基礎工事を実施しております。こちらも、ほぼ年内に完了いたしまして、東北高等学校ラグビー新人大会が来年の2月10日から4日間開催されますが、それに対応してラグビーコートを設置します。多目的運動場、第二多目的運動場で大会が開催されまして、東北6県から16チームが来て大会を行います。

次に、4番、女川町町民野球場。こちらも現在改修工事を行っておりまして、東亜道路工業株式会社宮城支店で、仮設住宅からの復旧と併せて、改修工事を実施しております。こちらは外野が天然芝になりまして、スタンドの椅子の取替えやスコアボードの色の塗替え等を実施しており、今年度で完了するという形になっております。

ただし、野球場も天然芝ですが、こちらは高麗芝になっていますので、専門業者でなくとも管理ができる芝になっていますが、やはり活着するまで時間がかかるので、内野の土グラウンド等は使用できますが、芝生の使用につきましては9月か10月1日スタートという形になるかと思われます。

次に、5番、町民庭球場になります。こちらにつきましては、来年度、設計と工事の予算を計上させていただきます。今ウレタンになっていますが、こちらをクレーコートに舗装という形で、土のグラウンドに改修させていただく予定となっております。現在、総合運動場内に土のグラウンドがなくなりました。すべて人工芝を張りましたので、ペタンクなどの大会をする時はクレーのグラウンドがどうしても必要になっておりまして、去年の大会等は中学校のグラウンドをお借りしたり、以前は小学校のグラウンドをお借りしておりました。そちらがなくなるということで、対応ができるように土のグラウンドが必要ということで、クレーの整備をするという形になっております。

次に、6番、女川スタジアムですが、先程説明させていただきましたので割愛させていただきます。

7番、女川町町民野外活動施設は、フィールドアスレチックやローラースライダーなどが今後改修になります。

次に、「会議資料」の8ページになります。

これは、先程写真等で説明させていただきました運動場の整備計画を、年度ごと、施設ごとに色分けをさせていただきました。茶色い部分につきましては、計画でございます。体育館の改修工事が令和4年度までやっていくという形になります。赤の部分が実施済でございます。

5番の町民庭球場が、計画では令和元年度の設計で、令和2年度の工事となっていましたが、4番の野球場の建設工事との入替えが生じまして、令和3年度の設計、工事に変更になったということで、青色で示しております。

7番につきましては、令和4年度までとなっております。

8番は「③社会教育施設の整備状況・計画について」で説明いたしますが、社会教育施設の建設工事の積立を実施していくという形になります。

以上、「②社会体育施設の整備状況・計画について」の説明とさせていただきます。

町長 それでは、ただ今の説明でご質問、ご意見がありましたらお願いします。

新福委員 「会議資料」6ページに、超高齢化社会に対応するための施設のバリアフリー化の推進という文言があるのですが、そういう形での施設整備を進めることで、私は、これは今後の女川町の社会を考えた時に非常に大事な部分ではないかなと思って聞いていたのですが、具体的に1番から7番の施設の中で、そういう部分がどういうところに表出しているというか、計画しているのかどうかをお聞きしたいです。

生涯学習課参事 委員からのご質問ですが、昭和の時代に造られた施設を改修するにあたって、もともと当時は身障者への対応の施設という形になっておりましたが、今は時代が変わりまして、高齢者を含めてバリアフリー化ということで、段差、あと壁。壁といつても、床や壁をコンクリートではなくて、柔らかいものに。トイレについても、多目的トイレを含めて、そのまま入れるように。どうしても、先程課長が説明したとおり、まだ和式とか、今の子供でも使いにくい施設になっておりますので、そういったところも今回、この計画によって改修していきたいと考えております。

新福委員 私も気になっていたのはトイレのことで、多目的トイレがないと今後きついかなというふうに思っていたものですから、それをお答えいただいたので、そのように推進して、そのようにし

	ていただけだとありがたいなと思います。 よろしくどうぞお願ひします。 そのほか、いかがでしょうか。
町長	
阿部委員	やっと震災前に使えていた施設がスポーツ施設として一通りようやく使えるようになるなということで、やはり 10 年という区切りを感じるところではあるのですが、震災前であれば、さまざまな施設を利活用しての大会等も各種開催されていて、その当時の仕組みの中で、町内の経済活動に寄与するような部分にまで仕組み化されて動いていた部分があるかと思うのです。私の主観的な話になるかもしれません、震災後はどうしても、これまでやってきた中で復活できるものは復活させていこう、それを何とかやっていこうということで、サッカーだったらサッカー、柔道なら柔道というそれぞれの関係者が努力してここまでできたというふうな形になると思うのですが、これだけの施設が全部使えるようになると、個々にこの 10 年間やってきた部分の仕組みであるとかノウハウを共有してやっていく必要性がすごくあるなというふうに思っているんですね。今年やるはずだった U-11 が、一つのその試金石になるような部分だったかなとは思うのですが。これまでであれば企業も体力があったので、各企業での主催事業的な形で大会等も開かれていたのが、今後それも厳しいのではないかと思うんですね。 ですので、町がある程度主催した大会等を検討していただいて、施設が今後利活用されるような方向で、なおかつ、この 10 年それが培ってきたノウハウというものを共有して、どの大会でも横展開できるような仕組みづくり的なところを、生涯学習課で音頭をとってやっていただけたらという希望でございます。お願いできればと思います。
生涯学習課長	確かに施設がかなり広大な施設になってきます。今までの積み重ねてきた大会、確かに柔道であったり、サッカーであったり、さまざまな場面でやってきて、震災後も柔道は体育館で何回か大きい大会を開催させていただいております。 サッカーにつきましても、今、子供たちの U-11 という話も出来ましたが、そちらの大会も確かに出てきております。 その U-11 の時の教訓というのですか。その時に進め方の方向で、町内の観光協会やいろいろな団体のご協力をいただきまして、宿泊や終わった後の震災遺構の見学などもその大会の中に組み入れた中で、一つの大会をつくっていくということを去年経験できましたので、そういうところを活かしながら、

今後、大会をそこでポンとやってポンと終わるのではなくて、町内の団体と大会との関わりを持てるような仕組みづくりのノウハウをつくりながら、大会を運営するのは、今回も東北高等学校ラグビー新人大会の運営局があるのでですが、そちらに働きかけながら、町内の団体と連携をとりながらというところを協議させていただきたいと考えております。

町長 今の部分の戻りなのですが、検討にも当然入って、今まで話し合っていますが、指定管理のこととも絡められますし、これは、こういう内容で今日やりますのでという事前のレクの時も言ったのですが、そもそも清水公園整備の時に、議会から利用計画はどうするんだというような話があって、やりますと言って、まだできていないこともあります。これも当然絡んでくる話なので、それは前課長時代からで、人の入れ替わりでその時の人はあの辺くらいにしかここの場にはいないとは思うのですが、やはり表明をしているわけですから、しっかり取り組んでいただきたいといけない。

取り組むといっても、なかなか今までではどれだけ、どこまで揃うのか分からぬからというのがあったかもしれません、これは揃うことは大体決まってきましたから。大体何が揃うかは分かったわけで、やはりそこは表明していることもありますし、実際に今の阿部委員の話にもあったように、地域の皆さんも一緒になって運用というのでしょうか、そこを使っていくことが地域全体に、経済だけではなくいろいろなものもそこに繋がっていきますので、そこは指定管理のことと一緒に併せてしっかりと臨んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

教育長 これについては、私の方でしっかりと利用計画、指定管理者とか諸々そういうものがあるものですから、もう 10 年も経っているじゃないか、これはもっと早くやるべきではなかったのかなど、いろいろなご指摘をいただいております。今、町長からもありましたが、それを踏まえて、利用計画等も踏まえて、これから作成等に向かっていきたいと思っております。

町長 よろしくお願ひします。

ほか、よろしいですか。

(発言なし)

町長 これもまた何かありましたら後ほどお願ひします。

では、「③社会教育施設の整備状況・計画について」ということで、引き続きお願ひします。

生涯学習課長

それでは、「③社会教育施設の整備状況・計画について」ということで、「会議資料」の9ページになります。

こちらに、社会教育施設、女川町勤労青少年センターの現況の写真を載せております。

これを踏まえて、10ページに、女川町社会教育施設等整備事業基金計画という形で、こちらも先程の運動施設の計画と同じように、勤労青少年センターの老朽化等もありまして点検を行いましたが、改修工事等との比較をさせていただきました。

その結果、毎年の経費を重ねていく、また3年後、4年後で同じように経費がかさんでくるというところを踏まえながら、建て替えの計画をさせていただきました。

そのための基金の積立ということで、計画期間といたしましては、3番目になります、令和2年から令和6年度まで。

6番、整備の財源といたしましては、これも同じように、電源立地地域対策交付金の基金の積立といたしまして、目標を5億円という形で積立を計画させていただきました。令和2年度からの積立とさせていただいて、先月、交付決定の通知がきましたので、このまま財政係と調整しながら基金の積み立てをさせていただきます。

次に、「会議資料」13ページ、A3判の横になります。

こちらが整備計画（案）となっておりまして、勤労青少年センターとほぼ同じ部分と、それに加えまして、平面図の1階の右側に備蓄庫、その下に展示スペースと文化財倉庫を加えております。今現在、旧女川第一小学校に文化財を保存しておりますが、それを展示できるような形で整備します。

それから、今現在調理場がありますが、そちらは今、役場のところに保健センター等も整備されているということで、そちらは除きました。

ただ、和室につきましては、有事の際にはやはり和室も必要だろうというところもありまして、和室も用意しております。あと2階に会議室を備えまして、延べ床面積1,499.2m²、454坪ということで計画をしております。

ただ、今後整備するにあたりまして、建設場所などをこれから検討するわけですが、候補といたしましては、旧女川第一小学校の校庭にするのか。ただ、あそこにいろいろな網掛け等もあるので、そういう場所もこれから選定しながら進めるという形になっています。まだ決定はしていないので、公有財産利活用検討委員会が府内にありますので、これからそちらで、案と

なっておりますが、こういった規模、建設の場所等も検討を進めるという形になっています。まだ案という形で、ただ基金の積み立ては肅々とやっていくという形になります。

以上、「③社会教育施設の整備状況・計画について」の説明とさせていただきます。

町長 ただ今、説明がございました。今の勤労青少年センターを移すということですね。こちらで5億円、先程は6億円、あとは(仮称)清水公園に2億円、合計13億円。大丈夫でしたか。(「はい」の声あり)いや、ほかでも電源立地地域対策交付金を使うという話が出てくると影響出ますので。その場合、最終的に差配するのはこちらではあるのですが、財政係ときちんとお話をしてください。

なお、今お話があった、旧女川第一小学校で網が掛かっている云々というのは、網というのは土砂災害特別警戒区域の俗にいうレッドゾーンです。

これは県で今躍起になって指定してきていまして、というのは、3年前の広島での水害の際に、指定されていなかった場所、沢筋みたいなところでということがあって、その時、確か県の危険箇所の指定済みの割合が10%とかそういうものだったんですね。東日本大震災があって作業をしていなかったということもあります。最近、我々に断りもなく県のいろいろなところを、断りもなくと言うとあれですが、いろいろなところを土砂災害特別警戒区域に、レッドゾーンにかけられておりまして、レッドゾーンになると建築制限がかかります。土砂災害警戒区域の俗にいうイエローゾーンはそれに準じた地域ということなのですが、旧女川第一小学校の上のほうの校舎がレッドゾーンにかけられてしまっているということで、今のところ、あそこは解体して、基本的には物を建てられない場所ということになりそうです。置くとしても、こういう建築物ではなくて、別な施設、駐車場だったり、あるいは建築制限に引っかかるから一定程度の何か簡単なものしか建てられなくなるかなというような感じですので、旧女川第一小学校については、利活用からも外したんですね。そういうことがありまして、旧女川第一小学校は、下のほうの校舎、もともとの校舎、本校舎と言つたらいいのかな、その部分と、あとはグラウンドとかあの辺は、敷地として利活用の対象になってくるかなというところでございます。

補足となります。

この件について何かございますか。

阿部委員	建設工事の計画を見ると、令和4年度から解体して建設するというお考えなのでしょうか。
生涯学習課長	解体は、まだそれも検討段階でして、解体して建てるではなくて、使えるところは使って、建てて、それからの解体というような形になるので、解体してから建てるというような形ではないと思います。
阿部委員	参考までに、跡地の利活用的なものは何か考えているのですか。
生涯学習課長	今まだ具体的には出ておりません。ただ、最初の頃の計画というか、それもだんだんと変わってはきているのですが、あそこに第一保育所があると、その周辺、道路の下に父兄が車を止めたりして大変だということで、できれば解体後は駐車場にするのかなというところもあります。
町長	ただ、今の段階で第一保育所がどうなるかというところもあるので、その後の計画につきましては、今のところ未定という形になっております。
町長	第一保育所は、基礎の下、水の流れか何かがあって砂が流れているようなので、今、空隙調査のようなことをやって、その評価というのはこれから、どれくらい影響があるのかと。建物自体は杭が打ってあって岩着しているからグラつきはしないですが、ただ、土地の性状的に大丈夫かどうかというところをこれから評価してまいります。それで、あそこがそのまま使えるのか使えないのかとか、今のところは第一保育所のところを改修して、新しい保育所が今度できます。あちらを改修したうえでこども園とかそういう方向ではいたのですが、その土地の評価を待つていろいろ考えていくことにしていました。それによつては、今の話などにも影響が出てくるのかなということです。
阿部委員	教育委員というより、浦宿区民として、旧第一小学校跡地にこういった、こちらまで来なくても運動ができたり活用できるスペースができると非常にありがたいなと思うので、それはぜひ進めていただければと思います。
町長	あと、現在、案だというのは分かるのですが、あの施設は施設で、新型コロナウイルス感染症がなければ、子供たちの合宿施設だったり、去年までだったらH L A Bが利活用をしたりということで、合宿施設的な転用をした形での使い方というのでは、非常に使い勝手がいいなという印象を持っていたので、そこまでの期間でもいいので、何かしらそういった利活用がやりやすいような形で進めていただければというふうに思います。
町長	ありがとうございました。

建物が老朽化しているとはいっても、例えば今、旧女川第二小学校、旧女川第一中学校の民間の利活用ということで、サウンディング調査、つまり提案を受け付けていろいろやり取りをしながら、いい提案があればそれを採用していきたいということでやっています。ここもそういう意味では対象に入ってきていいわけですよね。いろいろ考え方ができるかなと思います。あそこをスポートと貸して2週間どうぞということもできるわけで、調理室もありますし、いろいろな可能性はあるのかなと思います。今後こちらでも考えていきたいと思います。

この件は、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 では、「(1)生涯学習課が所管する各種事業の状況について」は、終わります。

次に、「(2)女川向学館事業について」ということで、教育監、よろしくお願ひします。

教育監 それでは、「(2)女川向学館事業について」、「会議資料」の最終14ページ、A3判横1枚紙の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、右下をご覧いただければと思います。

これまで継続してまいりました女川向学館の取組と今後の変更点、大きな方針について、まずご説明をさせていただきます。学校内におけるT・T指導、それから今お話しにも上がりましたが、旧女川第一小学校における放課後の学習塾機能を担っていただきまして、これまで子供たちの居場所づくり、その他、学力、学習支援等に取り組んでいただきました。

今後の取組といたしまして、本町の教育環境、教育的ニーズも大きく変わったこと等を踏まえまして、これまで協議を重ねてまいりました。

その結論としまして、今後の活動としましては、いわゆる学習塾的な機能の取組ではなく、子供たちが自主的に学びに取り組む学びの場の機会創出を図り、ICT機器・教材等も積極的に有効活用しながら、より自ら子供たちが学ぶ学習姿勢を育む取組へとシフトを図ってまいりたいと考えております。

なお、一番下にも記載させていただきました、高校生支援でありますとか、キャリア教育的プログラムの実施等、それから、今年度すでに新校舎で実施しております「おながわ放課後楽校」との連携協力というのも併せて図りながら、事業を展開してまいりたいと考えております。

それでは、資料の頭のほうから、令和3年度被災児童生徒等学習支援業務（女川向学館事業）の事業概要について、案をご説明させていただきます。

まず、事業の趣旨・目的につきましては、これまでの取組等を踏まえまして、児童生徒の心のケア、心のサポート、学力の二極化等の課題解決に資する支援活動といったものを継続的に行なながら、児童生徒の主体的な学習の取組促進、ひいては家庭学習の習慣化を図るといったところを事業の目的に据えまして取り組んでまいりたいと考えております。

2番、事業内容でございます。

大きく三つの柱に分けて記載させていただきました。

まず、一つ目は、学び支援になります。

これまで取り組んでまいりました学校内でのT・T指導に加えまして、ICTを活用した学習の個別化支援、それから放課後における児童生徒の自主的な学びの場の提供を行う。それから、中学校第3学年を対象とした高校受験対策支援、また、長期休業期間中における個別支援につきましても行っていくというところを考えてございます。また、女川商売塾等を通じました社会性、勤労観の育成を図る取組、いわゆるみやぎの志教育の推進支援というのも、この学び支援の中に含めまして、推進をしてまいりたいと考えております。

二つ目の柱としましては、心のケア・サポート支援というところになります。

特にこれまで委託事業として取り組んでいただきましたNPO法人大タリバが最も強みにしているところの一つではあります。子供たちとのナナメの関係といったようなところを用いまして、一人ひとりに対する個別指導、学習面の支援と併せまして、心のケア、心のサポート支援といったものも継続的に今後も行ってまいりたいと考えております。

三つ目の柱としましては、高校生支援でございます。

学校内における学びの場の提供、プロジェクト型学習活動等につきまして実施をしながら、特に高校生、不登校生徒でありますとか中退・退学者の支援といったものも、この活動の視野に入れながら、高校生に対しての支援というのも三つ目の柱として行ってまいりたいと考えております。

3番目、事業に係る経費でございます。

NPO法人大タリバと協議をしながら、積算等を組んでまいりました。事業の概算額としまして2,600万円程度。内訳としま

しては、人件費、事業費、一般管理費、積算内容を記載させていただいたとおりでございます。

今後、積算内容については精査を重ねてまいりながら、概ね2,600万円程度で事業化を図ってまいりたいと考えております。また、4番目の活動場所につきましては、特に利用します子供たちの利便性、経済性等を考慮しながら、町の中心部を念頭に置きながら、具体的検討を現在進めているところでございます。現時点での候補案としましては、シーパルピア内の空きテナントを候補に据えながら、今、調整を進めているところでございます。

五つ目の事業の成果指標につきましては、実際にその学びの場を利用します児童生徒数でありますとか、学習時間、学習頻度、それから保護者の方々からのニーズ等といったものも成果指標の一つとして用いながら、可能な限り数値化した指標というものを事業軸に据えながら、成果について検証を進めてまいりたいと考えております。

6番目、事業の終期・見直し等でございます。

事業の課題、成果等は、原則、毎年度事業のレビューを行い、検証を図りながら行ってまいりたいと考えております。必要に応じ、事業内容ですとか実施方法等につきまして協議を重ねながら見直しを図り、次年度の活動、事業展開に繋げてまいりたいと考えております。

大きな事業の目途につきましては、事業の継続性の観点等も踏まえまして、2021年度、令和3年度から3年間、令和5年度までを事業実施の一つの期間と考えて取組を進めてまいりたいと思っております。

3年後以降につきましては、例えば新組織による自主的運営、すなわち現地移管といったものも一つの選択肢、考え方として視野に入れながら、事業展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

町長

それでは、女川向学館事業についてということでございますが、質疑もそうですが、せっかく来ていただいているので、せっかくだから言っておきたい、聞いてほしいということがあれば。単年度の事業なので、来年度またNPO法人カタリバが受託できるかはまだ分らない前提ですが、このようにまとめていただいて本当にありがとうございますというお礼をまず申し上げ

傍聴者

たいと思います。

そのうえで、僕たちが考えてきたこととしては、これまでやつてきたことを、規模を、女川町の身の丈に合ったサイズに適正化して、子供たちが不利益にならないように学習支援活動を継続していくべきではないかということを考えてやってきたので、実際の規模は、現状だと1億円弱、8,000万円くらい掛かっているのですが、それを2,600万円程度に抑えたというか、かなり減らしたということで、実際、職員は今12人～13人いるのですが、半分以上の職員に辞めていただいて、残る職員プラス新規採用を今進めながらやっているところです。

NPO法人力カタリバの中でも東北に人を送り続けるということがなかなか難しくなっている現状がありまして、どちらかといえば、現地でずっと頑張っていきたいというスタッフを育てて、現地に組織を作り、そこにこの事業等を移管していくということを10年経った次のミッションとして考えながら、女川と、岩手の大槌町にもあるのですが、そこは両方考えながらやっていきたいというふうに思っているところです。

その方向性の第一歩を踏み出せたかなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

町長

ありがとうございました。

今日は、皆さん、ご列席いただきまして、ありがとうございます。こちらこそ逆に感謝を申し上げるところでして、本当にこれまでありがとうございました。

予算編成等はこれからですので、こういう方向でもちろんやっていくつもりでございますので、そこは安心いただきたいと思うのですが、これから約10年というお話がございました。大槌臨学舎も同様に多分続けられるのだろうというふうに思いますが、いずれ、あちらの規模とこちらの規模とかということはありますか、これできちんとした新しい形でできれば、多分、これが本当の意味で次の横展開のところに入っていくのだろうなというふうに思います。

この町の規模でできるということは、全国ほぼどこでもできるという話になると思います。

ただ、その前提となるのは多分、コミュニケーション等培ってきた経緯の中での信頼感だと思うので、それがそのままどこまでもということではないかもしれません、でも、そういうふうに我々はやらせていただけるのはすごくありがたい。やらせていただけるというか、パートナーとしてまた引き続きやって

	<p>いただけるのは大変ありがとうございますし、ぜひこれからもいろいろな形でお力をお借りできればと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ということで、協議を重ねていきながら、こういう形までまとめてきたというところでございました。</p> <p>皆様から何かしらご意見ですとかご要望も含めありましたら、ご発言いただければと思います。</p>
中村委員	<p>事業の内容等ご説明いただいたのですが、この令和3年度に事業を推進するにあたって、さらに活動計画の再案が必要かと思いますが、その策定というのはもう始まっているのですか。</p>
教育監	<p>現在この事業概要という形で1枚にまとめさせていただきましたが、具体的にはこれからその事業計画の細部のところを詰めながら立てていきたいと考えております。これまで毎年度、委託事業実施の中で事業計画、詳細のところも含めて作成をしてまいりましたので、そこをベースにしながら、変更するところ、新しく加えるところ等を見ていきながら、詳細について詰めてまいりたいと思っております。</p>
教育長	<p>具体には、例えば授業では小学校、中学校でこういうところで入るとか、あるいは今、教育監から説明がありましたが、おながわ放課後楽校ではある程度プランが出来つつあるのですが、こういう形で支援する。あるいは、中学校第3学年の生徒の例えれば放課後支援、受験対策も含めてこういうふうにするというのは、これから学校等も併せて、より具体的に進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、これも教育監からあったのですが、N P O 法人カタリバが一番得意としているナナメの関係で、商売塾ということをやっていますが、例えばこういうことも継続。</p> <p>それから高校生支援は、私個人的にもお願いした部分なのですが、中退・退学者が、数は多くないですが、1人、2人出ているというようなことを聞いておりまして、教育委員会の管轄外とかそういうことではなくて、ここを巣立っていった子供でございますので、何とかそういう子供に思いとどまらせたいとか、あるいは相談に乗ってもらえればということで、この辺のところもお願いしました。</p> <p>諸々そういうところも活動計画の中に含めていきたいと思っております。</p>
中村委員	<p>横の繋がりというか、各機関との繋がりの明確化とか、また、今お話の中に出てきた成果の指標、これも数値化した指標とい</p>

うことですので、その成果の指標をどこにどのような高さで取るのか、そのレベルとかもきちんと設定しておかないと、それがまた共通理解のもとに活動計画の中に反映されないと、本当に計画のみで終わってしまうので、ぜひその辺は具現化する中で、あらゆる各方面との調整とか共通理解を図ったうえでの活動計画の作成をしていただきたいと思っています。

教育長 指標は拠点長と議論を、かなり時間をかけてというようなことではないですが、心のケア、例えば不登校児童生徒数とか、あるいは学力向上、学び支援となった時に、全国学力・学習状況調査は小学校第6学年、中学校第3学年だけだから、これも参考の一つにはなりますが、例えば全学年でやっている12月に行う標準学力調査とか、そういうものを指標にするというような話もありました。

ただ、その全体的な指標というよりも、今出た高い指標というか、その立て方は非常に難しいという話をさせていただきました。

ただ、それがないと、先程町長が話された信頼感、お互いの信頼関係でやってきたというところも無きにしもあらずだったので、これからは、指標なるものもどこに立てるか正直まだ決まっていないのです。これは難しいと思っているのですが、その辺を明確にしながら、まさにP D C Aサイクルではないけど、そういうふうにしないと、何の切れ目が縁の切れ目みたいになつてはよくないので、その辺のところはこれから話を煮詰めていきたいと思っております。

これは、学校関係等も入った小中向連絡協議会というものがあるので、そういうところで、この指標については、私が自分自身の首を絞めないようにするためにも慎重に審議していきたいと思っております。

中村委員 だから、すべてに広げると、本当にこの女川向学館事業の特色というか趣旨とまた離れてきてしまうので、女川向学館事業における指標というものをしっかりと絞った中での指標を立てていかないといけないのではないのかなと思います。

教育長 以前は、女川向学館に通っている子供と女川向学館に通っていない子供の学力とか、そういうものを全国学力・学習状況調査の結果を見て調べたりはしたのです。ただ、人数が人数だし、とにかく頑張っているからいいのではないかみたいなところがあつてやつたのですが、これからは時代もそれは許さないと思うので、その辺のところを、教育委員会と学校と女川向学館等

	で、すぐ手が届くような指標でも困るのだけれども、明確にしていきたいと思っております。
中村委員	事業の財源として予算化されているものですから、その成果はしっかりと見えていかないといけないかと。大丈夫なんですね。おっしゃるとおりでございます。しっかりと取り組みます。
教育長	首が締まるくらいのもので。締まらないようになればいいんですね。お互いですが。
町長	ほかいかがでしょう。よろしいですか。
阿部委員	活動場所という部分で、現時点、シーパルピア空きテナントとあるのですが、この会社の社長をやっている関係上、空きテナントが埋まることは非常に歓迎ではあるのですが、どうしても女川向学館の利用というふうになると、事務所用途が強くなるのかなと。なので、終日を含めにぎわいというところをつくるのに、どうなのかなと。高校生の居場所という意味では放課後以降の夜の時間が主になるのだろうと思っていて、非常に教育委員としての立場とそちらの社長の立場との自分の心の中の葛藤があるのですが、ほか、これまでの間に活動場所としてどういったところを検討されてきて、今現状、シーパルピアを検討するようになったのかという経緯をお聞かせいただければと思います。
教育総務課長	活動場所に関しましては、今は旧女川第一小学校で活動をさせていただいております。学習塾機能を持って子供たちをその教室に集めて今活動いただいているが、先程来旧女川第一小学校の活用についてのお話がございました。移転先についてはどうしようかということを女川向学館でも非常に頭を悩ませております、教育総務課へもご相談がありました。
	「会議資料」の14ページに書かせていただいたように、まず活動場所で、活動する際に一番のポイントとして考えたのが、子供たちが駅で降りて徒步圏域で歩いていけるような利便性の高いところをまず考えさせていただいて、シーパルピアの空きテナントというようなお話をございました。
	それから、ほかに情報はというお話をございまして、実は鷲神のセブンイレブンの近くに空き家がございまして、娘さんが関東にいらっしゃるという情報をいただいたので、知っている方からその辺の情報についてご確認をさせていただいたのですが、女川に戻ってきた時に一時滞在場所として使いたいというようなお話もあって、特にだめだということではないのですが、そういうふうに貸すのはちょっとまだということで、判断つきか

	<p>ねますというようなご回答のようでした。</p> <p>現在、町でも女川駅周辺でどこか空いているようなところはないかということで探したのですが、駅周辺ではなかなか見つからず、浦宿駅の周辺であれば数軒の情報はいただいたのですが、やはりちょっと遠いのかなというところがあって、浦宿駅周辺ではないほうがというようなお話をございました。</p> <p>もし女川向学館からよろしければ。</p>
傍聴者	<p>教育総務課長から説明していただいたとおりなのですが、補足的に、あと調べたところでいうと、女川フューチャーセンター C a m a s s は借りられないかということで総務課と調整させていただいて、用途、目的上ちょっと難しいという話をいただきました。</p> <p>あとは、まちなか交流館の会議室を1年間予約するという手も考えたのですが、それはさすがにちょっと違うだろうということで、僕たちもそう思いながらやっていて、それは難しそうで、学校の中は、もちろん教室がなかつたりとか、まだ移転したばかりだしありたいな話をありました。</p> <p>ただ、僕たちとしては、この町の中心に子供たちが放課後集まるという姿をつくることが多分一番いいのではないかと思っているので、僕たちの事務所がないこともそうなのですが、子供たちの放課後の学び場で、ついては放課後ではなくて、土曜日・日曜日に開けて、土曜日・日曜日に子供たちがそこでにぎわうというようなことも計画してもいいかなと思っているので、できればこちらのほうで探したいと思っているのですが、今、課長からご説明いただいたとおりという感じです。</p> <p>シーパルピアに関しては、初期費用といいますか、改装費みたいなものが掛かるので、そのお金の目途が立っていないというのが、N P O 法人カタリバとしてもすぐには決断できないだろうなと思っているというところを補足します。</p>
阿部委員	<p>これは言っていいのかな。内装補助費を使えますよね。大丈夫ですよね。</p>
町長	<p>出ます。大丈夫です。</p>
傍聴者	<p>内装も一応どれくらいになるのか見積を出してもらっていて、今出てきたところだと、150万円くらい掛かりそうだという話だったので、補助がどれくらい出るのか。</p>
町長	<p>2分の1、MAX100万円。2分の1は出ます。</p>
傍聴者	<p>そのうえで検討をさせていただきたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>仮にシーパルピアのテナントに入居するというお話になった時、</p>

その初期費用についてもご相談をいただきしております、上限100万円で改修費用が出るというお話もいただきました。ただ、やはりそこから不足分が出ると、NPO法人大リバとしてもある財源の中でやっていただいているので、その持ち出しが難しいだろうということで、町でもあるものをとにかく使ってくださいというようなお話をさせていただいたところでございます。

もし仮にテナントに入るということで、改修費用に不足分が出るというような時は、そちらも使っていただければ。

ただ、初期費用の支援のところは、財政的な面では教育委員会としては難しいところがあるのですが、既存であるものであれば、その辺はいくらでもお手伝いをさせていただきますというお話をさせていただきました。

阿部委員 女川フューチャーセンターC a m a s s のトレーラー2棟はもともと震災後に寄附いただいて、子供たちのためにということで、旧女川第二小学校のところに置いてあったものを下してきて、多分町所有で、アスヘノキボウへ管理を委託している形だろうと思ったので、町から直接NPO法人大リバへ貸すのであれば、できるのかなと勝手に、すみません、解釈していたのですが、多分契約上の関係でそれが今難しいのだろうなというのはお話を伺っていて分かったんです。

あとは、まちなかに賑わいをというNPO法人大リバ側のご希望もすごくありがたいと思いますし、ちょうど「ユメヲカタレ」の隣の場所になりますので、「ユメヲカタレ」自体が今高校生の居場所になっているような、うちの息子も週に2回くらい食べに行ってますから。その運動性ということを考えると非常に、何か違ったまた文化が生まれるかもという可能性をすごく感じてはいるのです。

なので、半分歓迎して、半分やはり違った業種を入れたいという、そこは気持ちとしては思っているところです。

先程の社会教育施設の話もあったので、あちらにNPO法人大リバに入っていたらということも一つなのかなと。今日この流れの中での思いつきで思ったのですが、もう少しいろいろ検討してみる価値はあるのかなというふうに思っています。元オレンジハウスというのは、可能性があるのですか。ないのですか。

生涯学習課長 今、生涯学習課所管で、清水公園のところで利用するという形で、体育館の駐車場に移設してあります。

町長 使う予定はあったんですよね。

生涯学習課長 はい、あります。

町長 ほかの選択肢も含めてということで、少し私の個人的な考えを言うと、社長がいらっしゃるので別にこれは行政的に圧力をかけるわけでも何でもなくて、あそこに行ってもらうのは逆にこちらからすると大歓迎で、もともとあそこを、例えばですが、ダンス教室でもいいし、人の流れができるオフィス、来客というか、要はあそこに人の流れができることが一番で、店舗ごとの収益が上がってということになって、本来、売り上げに応じて女川みらい創造が取れる仕組みだったらそれはそれでそうかも知れないのですが、そうではなくて、面積貸しという状況です。今後変わる可能性はもちろんあるわけですが、そうなってくると、やはりあそこは人の流れが一番大事で、欲しいのは子供というか若い世代の流れであり、そのコミュニティの核となるような場所が私的にはすごく欲しくて、これは一首長の考え方ですが、イメージでいうと、大人というか、年配の例えば30代、40代くらいだとガル屋とかSugarr Shackとか夜の店があってというと、中に昼間の子供たちのそういう機能を持った場所はやはりあるべきだよなと。そこで大人も交じつていって、女川向学館のナナメの関係もあるけど、地元のおんちやんたちとかおばちゃんたちとか、この子供たちとのナナメの関係もできるようなものがあの辺であると、子供たちの化学反応もすごく起きやすいのかなということも思ったんですね。もちろん子供たちにお酒は飲ませられませんが。そういう部分でも、あの辺に入っていただくというのはすごく私はいいことだなというふうに思っているし、業種的にですが、これは社長に対してこの別途ですが、その業界とはあまり関係ないですが、物販のサービス、飲食以外でも私は全然構わないとは思っています。例えば、言い方を変えるとパチンコ屋でもいいかもしれないし。

阿部委員 ここは、事務所機能のみというのはノーと言っているんですね。人の流れができることがやはり一番大事なので。

町長 そういうところがあればOKですというふうな解釈でやっています。

阿部委員 子供たちが集まる場としては、近くに生涯学習課で運営しています図書室もございますので、そちらと子供たちの学びの場が連携して使っていただければ、活動範囲も広がるのではないか、学習ができる場も広がるのではないかというふうに私たちも考

	えているところでございます。
町長	いろいろ意見も出ましたが、勤労青少年センターだったらしいのではないかという話も、それが使い勝手がよければ、それも選択肢になるのかもしれません。 いずれいろいろな考え方ができると思いますので、来年度からまた新しい体制ということではありますが、時間は限られているかもしれません、また一ついろいろな検討をしていただければと思います。
	そのほか、皆様よろしいでしょうか。
	(発言なし)
町長	では、議事としては、以上となります。 次に、「(3)その他」ですが、委員の皆様から何かございませんか。
	(発言なし)
町長	では、議事については終わらせていただきます。 進行を事務局に戻します。
13 その他	
教育総務課長	ありがとうございました。 では、次第6番の「その他」に入りたいと思いますが、何かござりますか。
	(発言なし)
教育総務課長	では、次回の総合教育会議でございますが、昨年は2月に開催させていただいておりますが、今年度は、議事案件に応じて開催させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
教育総務課長	それでは、以上をもちまして令和2年度第2回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。 本日は大変ありがとうございました。
14 閉会	午後0時11分